

# 町会報

## えひめ

2017  
2  
Vol.95

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会  
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2  
TEL089-941-7598(代表)  
FAX089-945-1318



### 内子町「相野の花」

所有する竹崎家の9代目が成人した頃に植樹し、「愛の花」として育てました。竹崎さんは結婚50年目の年に、「相野の花」と命名。桜のたもとは小さな池があり、池に映り込む「花」は絶景です。

## Contents

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 愛媛県町村会第70回定期総会 .....      | 2 |
| 町村会・議長会定期総会にかかる合同式典 ..... | 3 |
| 愛媛県町村会第4回全員連絡会 .....      | 4 |
| 愛媛県市町総合事務組合議会定例会 .....    | 5 |

|                        |   |
|------------------------|---|
| 県町村議会議長会第68回定期総会 ..... | 6 |
| 町議会事務局職員研修会 .....      | 7 |
| 一筆／2月の行事 .....         | 8 |
| 編集後記 .....             | 8 |

# 第70回定期総会 29年度事業計画・予算を決定

## 愛媛県町村会



清水会長（愛南町長）

愛媛県町村会は、第70回定期総会を2月15日午後1時30分から、「松山全日空ホテル」で、県下9町の町長及び副町長または総務課長並びに全国町村会長（小出全国町村会広報部長代理出席）の出席を得て盛大に開催した。

総会はまず、「開会のことば」を甲岡監事（鬼北町長）が述べ、続いて清水会長（愛南町長）からあいさつがあった。



開会のことばを述べる甲岡監事（鬼北町長）

次いで、小出部長が全国町村会長の挨拶を代読した後に祝電披露があった。

続いて、1月26日の全国町村会正副会長交流会で自治功労者として表彰された越智郡上島町の上村前町長に対して、表彰状の伝達を行った。

次に議事に入り、まず、規約により清水会長が議長席に就いて、次のとおり議事を進めた。

(1) 報告第1号 平成28年会務報告



自治功労者表彰 上村前上島町長

- (2) 議案第1号 平成29年度本会事業計画
  - (3) 議案第2号 平成29年度本会会費の分賦方法
  - (4) 議案第3号 平成29年度本会一般会計予算
  - (5) 議案第4号 平成29年度本会特別会計予算
- 以上の4議案を一括議題とし、事務局からそれぞれ説明。一同異議なく、議決された。
- 以上で議事を終了し、最後に「閉会のことば」を佐川副会長（砥部町長）が述べ、盛会裏に閉会した。
- （閉会時刻14時30分）



閉会のことばを述べる佐川副会長（砥部町長）



# 定期総会にかかる意見交換会を開催

愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会



## 町村会・議長会 定期総会にかかる意見交換会 次第

と き 平成29年 2月15日(水) 17時30分

ところ 松山全日空ホテル「ダイヤモンドボール」

1. 開 会
2. あいさつ 清水愛媛県町村会長
3. 祝 辞 中村知事、赤松県議会議長
4. 乾 杯 岡井県町村議会議長会長
5. 閉 会 佐川愛媛県町村会副会長

愛媛県町村会と愛媛県町村議会議長会は、2月15日(水)開催の定期総会終了後、午後5時30分から「松山全日空ホテル」で、定期総会に出席の町長と議長の意見交換会を開催しました。

意見交換会は、はじめに清水県町村会長があいさつに述べた後に来賓の中村知事、赤松県議会議長から懇篤な祝辞をいただきました。

つづいて、祝辞を述べた以外の来賓を紹介した後に、岡井県町村議会議長会長の発声により町長と議長の意見交換が行われました。

最後に、佐川県町村会副会長が閉会の言葉を述べ、定期総会の全行事を終了した。



赤松愛媛県議会議長



中村愛媛県知事



清水愛媛県町村会長

# 第4回全員連絡会を開催

## 愛媛県町村会



愛媛県町村会では、2月9日県自治会館で「平成29年度第4回全員連絡会」を開催した。

会議には、県下全9町長が出席し、次項により進められた。

- 1 開会
- 2 あいさつ 清水会長
- 3 協議

(1) 1 「愛媛県版イクボス『ひめボス』」合同宣言について」  
信貴県男女参画・県民協働課長から

県が推進する「ひめボス推進キャンペーン概要」について説明があり、一同了承した。

(2) 2 愛媛県観光物産課からの連絡事項について

### 平成29年度 愛媛県町村会事業計画（案）

#### 1 方針

平成29年度は、本会規約第4条「地方公共事務の円滑な運営と基礎自治体の振興発展を図ることを目的とする。」を基本理念として、全町の振興発展に寄与するため、引き続き各種事業を積極的に展開する。

政府は、昨年度に引き続き「地方創生」を掲げるとともに、人口減少・少子高齢化という構造的な課題に真正面から立ち向かう、「一億総活躍社会」へ挑戦しようとしている。

こうした動向は、我々基礎自治体の果たす役割をさらに高めるところであり、各自治体は、自己責任の下に各種施策について自ら選択するとともに、基礎自治体の果たすべき責務は、なお一層、重要性を増すこととなる。

この時にあたり、本会では決意を新たにその使命を深く自覚し、県内の9町が一九となって「住民のための自治」の確立のため、下記事項を積極的に推進するよう努めるものとする。

#### 2 主要事項

- (1) 県下9町の連携強化
- (2) 国及び県に対する臨機な実行運動
- (3) 分権型社会の推進
- (4) 職員等各種研修会の実施
- (5) 公有物件共済事業等への加入推進
- (6) 県下9町及び賛助会員への基礎自治体の施策に関する情報提供
- (7) 全国町村会・愛媛県及び県内11市等との連絡調整

#### 主要事項の概要

##### 1 県下9町の連携強化

- ・役員会の開催(必要に応じ)
- ・全員連絡会の開催
- ・定期総会・臨時総会の開催
- ・国内外の先進自治体視察研修会及び意見交換会の実施
- ・副町長会の開催
- ・総務課長会議の開催
- ・広報事業に対する助成
- ・町長と地域の未来をささえる世代との交流会の開催

##### 2 国及び県に対する臨機な実行運動

- ・国の施策及び予算編成に関する要望
- ・四国四県町村長大会決議事項の要望
- ・全国町村長大会決議事項の要望
- ・愛媛県、県市長会及び県町村議会議長会と連携した要
- ・その他町行財政推進に係る要望

##### 3 分権型社会の推進

- ・税財源を伴った権限移譲等の推進
- ・全国の町村と連携した分権型社会の推進

##### 4 職員等各種研修会の実施

- ・新規採用・初級・中級・係長職員研修会(各町〔賛助会員の市〕職員を対象)
- ・法制執務研修会( )
- ・管理職員に対する研修会

##### 5 公有物件共済事業等への加入推進

- ・公有建物災害・自動車損害共済事業(市町等を対象)
- ・総合賠償補償保険事業( )
- ・団体生命(弔慰金)事業( )
- ・自治会活動保険事業( )
- ・非常勤職員公務災害補償保険事業( )
- ・災害対策費用保険事業( )
- ・全国町村職員生活協同組合事業(市町等職員を対象)
- ・全国町村等職員任意共済保険事業( )
- ・全国町村等職員個人年金共済事業( )

##### 6 県下9町及び賛助会員への基本自治体の施策に関する情報提供

- ・町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額の調査結果
- ・基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調査結果
- ・県関係の情報提供
- ・全国町村会等からの情報収集と提供
- ・町会報えひめの発行

##### 7 全国町村会等との連携、連絡調整

- ・全国町村会、他県町村会、愛媛県、県市長会及び11市並びに県内関係団体等との連携、連絡調整

##### 8 その他

- ・本会内各種協議会に関する事務の推進
- ・愛媛県市町各種事業総合協議会(愛媛県水道協会 愛媛県清掃事業協会 全国山村振興連盟愛媛県支部 全国市町村水産業振興対策協議会愛媛県支部 愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会) 愛媛県人権協会 愛媛県過疎地域自立促進協議会
- ・軽自動車税課税事務に関する申告書受付に関する事務
- ・町(市)職員採用試験問題集に係る事務
- ・会員のニーズに対応した諸事業の展開

(2) 平成30年度重要施策の推進に関する提案・要望について  
馬越県総合政策課長から県が行う平成30年度重要施策の推進に関する提案・要望について説明があり、一同了承した。

(3) 平成29年度事業計画及び本会費の分賦方法並びに予算について  
事務局から

(4) 本会第70回定期総会について  
事務局から

(5) 愛媛県支部予算(案)  
愛媛県支部予算(案)について説明があり、一同了承し、定期総会に提出することに決定した。

(6) 本会第70回定期総会について  
事務局から

(7) 愛媛県町村会特別会計予算(案)  
愛媛県町村会特別会計予算(案)について説明があり、一同了承した。

(8) 愛媛県町村会一般会計予算(案)  
愛媛県町村会一般会計予算(案)について説明があり、一同了承した。

(9) 国内(東北復興状況)視察研修の実施および「町イチ!村イチ!2017」の開催について  
事務局から

11月29日に予定されている全国町村長大会にあわせて、今年東北地方の復興状況を視察するとともに、あわせて「町イチ!村イチ!2017」を視察してはどうかとの説明があり、一同了承した。

(10) その他  
① 次回の本会全員連絡会について  
次回の開催については、3月28日(火)に開催することとした。

# 平成29年度一般会計予算決定

## 県市町総合事務組合

愛媛県市町総合事務組合(組合長・清水雅文愛南町長)は、2月14日(火)午後2時から「愛媛県自治会館」において平成29年第1回定例会を開催した。

出席者は、清水組合長(愛南町長)・清水副組合長(大洲市長)・管家西予市長・甲岡鬼北町長・加藤東温市長・佐川砥部町長・岡井松前町議会議長の各議員。

組合議会は、岡井議長の議事進行により、会議録署名議員に管家議員及び甲岡議員の両名を指名し、本定例会の会期を1日限りと決定。

議事に入り、次の各議案について審議した。

### 議案第1号

専決処分承認について(職員の給与に関する条例の一部改正について)

事務局から

本組合職員の給与に関するもので、国及び県の給与改定に準じ月例給は平成28年4月1日、特別給は平成28年12月1日、扶養手当の見直しは平成29年4月1日に施行するとし議案を招集する時間的余裕がなかったため専決処分を行ったものである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認することに決定した。

### 議案第2号

専決処分の承認について(愛媛

県市町総合事務組合退職手当条例の一部改正について)

事務局から

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され失業等給付の給付内容等が変更されたことに伴い、失業者の退職手当について定めた本組合条例第10条の一部改正するもので、施行を平成29年1月1日とし議案を招集する時間的余裕がなかったため専決処分を行ったものである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認することに決定した。

### 議案第3号

## 平成29年度 愛媛県市町総合事務組合一般会計歳入歳出予算

| (歳 入)      |            | (単位：千円)     |             |           |
|------------|------------|-------------|-------------|-----------|
| 款          | 項          | 本 年 度 予 算 額 | 前 年 度 予 算 額 | 比 較       |
| 1 負担金      |            | 5,796,964   | 6,023,674   | △ 226,710 |
|            | 1 退職手当負担金  | 5,460,000   | 5,670,000   | △ 210,000 |
|            | 2 消防負担金    | 295,653     | 296,360     | △ 707     |
|            | 3 交通災害共済掛金 | 33,000      | 49,000      | △ 16,000  |
|            | 4 自治会館負担金  | 8,050       | 8,050       | 0         |
|            | 5 公務災害負担金  | 261         | 264         | △ 3       |
| 2 使用料      |            | 3,600       | 3,600       | 0         |
|            | 1 会館使用料    | 3,600       | 3,600       | 0         |
| 3 消防基金等支出金 |            | 394,167     | 394,167     | 0         |
|            | 1 消防基金支出金  | 393,167     | 393,167     | 0         |
|            | 2 議員連合会支出金 | 1,000       | 1,000       | 0         |
| 4 財産収入     |            | 3,633       | 5,894       | △ 2,261   |
|            | 1 財産運用収入   | 3,633       | 5,894       | △ 2,261   |
| 5 繰入金      |            | 3,600,232   | 3,900,172   | △ 299,940 |
|            | 1 基金繰入金    | 3,600,232   | 3,900,172   | △ 299,940 |
| 6 繰越金      |            | 313,340     | 312,200     | 1,140     |
|            | 1 繰越金      | 313,340     | 312,200     | 1,140     |
| 7 諸収入      |            | 54,644      | 52,823      | 1,821     |
|            | 1 預金利子     | 145         | 407         | △ 262     |
|            | 2 団体支出金    | 50,372      | 48,139      | 2,233     |
|            | 3 雑入       | 4,127       | 4,277       | △ 150     |
| 歳 入 合 計    |            | 10,166,580  | 10,692,530  | △ 525,950 |

| (歳 出)   |             | (単位：千円)     |             |           |
|---------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 款       | 項           | 本 年 度 予 算 額 | 前 年 度 予 算 額 | 比 較       |
| 1 議会費   |             | 415         | 415         | 0         |
|         | 1 議会費       | 415         | 415         | 0         |
| 2 総務費   |             | 110,810     | 99,269      | 11,541    |
|         | 1 総務管理費     | 110,270     | 98,729      | 11,541    |
|         | 2 監査委員費     | 90          | 90          | 0         |
|         | 3 認定委員会費    | 50          | 50          | 0         |
|         | 4 審査会費      | 400         | 400         | 0         |
| 3 事業費   |             | 5,440,786   | 5,754,402   | △ 313,616 |
|         | 1 退職手当事業費   | 4,733,280   | 5,032,676   | △ 299,396 |
|         | 2 消防事業費     | 672,626     | 673,462     | △ 836     |
|         | 3 交通災害事業費   | 26,110      | 40,490      | △ 14,380  |
|         | 4 自治会館事業費   | 7,281       | 6,281       | 1,000     |
|         | 5 議員公務災害事業費 | 1,489       | 1,493       | △ 4       |
| 4 公債費   |             | 1           | 1           | 0         |
|         | 1 公債費       | 1           | 1           | 0         |
| 5 諸支出金  |             | 4,607,601   | 4,822,902   | △ 215,301 |
|         | 1 基金積立金     | 4,607,601   | 4,822,902   | △ 215,301 |
| 6 予備費   |             | 6,967       | 15,541      | △ 8,574   |
|         | 1 予備費       | 6,967       | 15,541      | △ 8,574   |
| 歳 出 合 計 |             | 10,166,580  | 10,692,530  | △ 525,950 |

監査委員選任の同意について  
▽監査委員の選任  
監査委員 加藤 章(東温市長)  
(平成29年2月14日・同年4月25日)

### 議案第4号

愛媛県市町総合事務組合消防負担金の負担方法について

事務局から

消防負担金条例により29年度の消防負担金の負担方法を定めるもので、前年度と同額でそれぞれ1人当たり、市町消防団員に係る負担金を21,510円、消防吏員に係る負担金を310円、市町人口に係る負担金を30円50銭でお願いしたい。旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

### 議案第5号

平成29年度本組合一般会計予算について

事務局から  
歳入歳出それぞれ10,166,580千円(前年度比525,950千円減)と定めるものとした旨の説明があった後に、○退職手当、○消防補償、○交通災害、○自治会館、○議員公務災害の事業別にそれぞれ詳細な説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

### 選挙第1号

組合長の選挙について

▽組合長の選出

組合長 清水 雅文(愛南町長)  
(平成29年4月26日・平成31年4月25日)

### 議案第6号

副組合長選任の同意について

▽副組合長の選任

副組合長 清水 裕(大洲市長)  
(平成29年4月26日・平成31年4月25日)

# 第68回定期総会を開く 29年度事業計画・予算を決定！

## 県町村議会議長会

愛媛県町村議会議長会は、第68回定期総会を2月15日午後4時から「松山全日空ホテル」で開催した。出席者は、県下9町の議長・議会事務局長。

総会ではまず、「開会のことば」を松田監事（鬼北町議長）が述べた。続いて岡井会長（松前町議長）から開会のあいさつがあった後、全国町村議会議長会長から表彰された上島町議会や3名の自治功労者の方々に對して表彰状の伝達及び感謝状の贈呈等を行った。

次いで、本会規約の規定により岡井会長が議長席に着いて、「議事」に入った。



会長あいさつ 岡井会長（松前町議長）

はじめに、会議録署名人に高橋久万高原町議長及び松田鬼北町議長を指名した後、次のとおり議事が進められた。

- (1) 報告第1号 会務報告  
一同了承
- (2) 報告第2号 平成27年度愛媛県町村議会議員共済事業特別会計決算  
事務局から資料により説明があり、一同了承。



開会のことば 松田監事（鬼北町議長）

- (3) 報告第3号 平成29年度愛媛県町村議会議員特別会計予算  
事務局から資料により報告し、一同了承。

- (4) 認定第1号 平成27年度本会一般会計決算  
事務局から、資料により説明があり、一同異議なく認定された。
- (5) 議案第1号 平成29年度愛媛県町村議会議長会会務運営方針及び



自治功労者表彰



閉会のことば 山下副会長（愛南町議長）

### 事業計画

- (6) 議案第2号 平成29年度愛媛県町村議会議長会会費の分賦方法  
議案第3号 平成29年度本会一般会計予算

以上の3議案を一括上程し、事務局から順次説明。一同異議なく議決された。

以上で議事を終了し、最後に「閉会のことば」を山下副会長（愛南町議長）が述べ、閉会した。

ご受賞おめでとうございます

### 全国町村議会議長会長表彰名簿

（本県関係／敬称略）

#### ◎優良議会

越智郡上島町議会

#### ◎自治功労者

・議員15年以上在職者（3名）

愛南町 議員 宮下一郎

元議員 間口 弘茂

元議員 大峰 久人

② 表彰の基準日は平成29年1月31日現在。



## 町議会事務局職員研修会！ 議会運営20事例を研究

愛媛県町村議会議長会は、2月22日から23日にかけて「平成28年度町議会事務局職員研修会を開催した。

これは、①議会運営上の疑義について検討すること、②会議規則や条例に基づき、議会運営がされているが、町ごとに先例や申し合わせがあり、一様ではなく、他町の運営と比較検討してみることは重要、などを目的に毎年、開催されている。

講師は全国町村議会議長会議事調査部参与の荒井幸弘氏で、各町議会事務局から14名が参加。

研修初日は、県下町議会事務局から提出された次の20題についての検討と意見交換。活発な発言が続いた。

なお、研修に先立ち「地方議会議員の厚生年金制度の加入について」、町村議会議員共済会の平岡順人業務部長から説明があった。

研修2日目は、別紙「地方議会制度と議会運営の基本」と題する荒井参与の講演を聴講した。

### 地方議会制度と議会運営の基本

- I 地方自治の仕組み
  - 1 二元代表制      2 議会と長途の関係
  - 3 住民と議会の関係
- II 議会が持っている権限
  - 1 議決権（法第96条第1項・第2項）
  - 2 選挙権（法第103条第1項・法第106条第2項）
  - 3 検査権（法第98条第1項）
  - 4 監査の請求権（法第98条第2項）
  - 5 意見書の提出権（法第99条）
  - 6 調査権（法第100条第1項・第100条の2）
  - 7 自律権      8 同意権      9 承認権
  - 10 議員派遣（法第100条⑬）
- III 会議の原則
  - 1 議事公開の原則（法第115条第1項）
  - 2 定足数の原則（法第113条）
  - 3 過半数議決の原則（法第116条第1項）
  - 4 一事不再議の原則（標準会議規則第15条）
  - 5 会期不継続の原則      6 現状維持の原則
- IV 本会議及び委員会の運営
  - 1 議事日程
    - (1) 議事日程作成の目的
    - (2) 議長が議題とすることが出来る事件
    - (3) 議事日程に記載する時刻及び場所
    - (4) 議事日程の配布時期
    - (5) 議事日程事項
    - (6) 事件の順序
  - 2 議員の発言
    - (1) 発言の自由と責任
    - (2) 発言の制限（地方自治法第132条）
    - (3) 発言の種類      ア 質疑      イ 質問
    - (4) 発言の取り消しと訂正
      - ア 議員の発意によるもの
      - イ 議長の職権によるもの
  - 3 委員会
    - (1) 委員会の性格
    - (2) 常任委員会      ア 調査権      イ 審査権
    - (3) 議会運営委員会
    - (4) 特別委員会
    - (5) 委員会審査
      - ア 委員会の流れ      イ 修正
      - ウ 継続審査      エ 委員会報告
  - 4 討 論
  - 5 表 決
    - (1) 表決権者
    - (2) 表決の方法      ア 起立による表決      イ 投票による表決      ウ 簡易表決

### 平成28年度町議会事務局職員研修会提出問題（けん制順）

- 1 本会議場におけるパソコン、タブレット端末の使用について（上島町）
- 2 委員長報告に対する質疑の対応について（上島町）
- 3 陳情・要望書等の処理について（久万高原町）
- 4 職務規定について（久万高原町）
- 5 議員研修（勉強）会について（松前町）
- 6 遅刻、欠席の取扱いについて（松前町）
- 7 質疑・討論の省略について（砥部町）
- 8 一括採決について（砥部町）
- 9 議員の議案提出権について（法第112条、第222条、第176条）（内子町）
- 10 人事案件の審議について（内子町）
- 11 議長及び副議長の選挙について（内子町）
- 12 表決の方法について（伊方町）
- 13 議題とすることが否決された成立動議の取り扱いについて（伊方町）
- 14 議会改革の取り組みとその方法について（松野町）
- 15 会議録の作成内容と公開方法について（松野町）
- 16 議員の定例会における再質疑について（鬼北町）
- 17 一般質問内容の報道機関等への通告要旨の公表について（鬼北町）
- 18 議員改選時における初議会前の準備に係る支給等の物品について（愛南町）
- 19 除斥の対象となる議事（議員）の調査方法について（愛南町）
- 20 趣旨採択について（愛南町）



## 事実と人社会

春一番から二番、三番と強風が吹き荒れる。小枝にくっついて咲く紅梅の花弁が今、満開から散りつつある。梅の未熟実には毒性があるが、「梅干」となれば別。日本古来から「ご飯と梅干」コンビは、日本人にとって切っても切れない食べ物である。また、梅の果肉をじっくり長時間煎じて作る「エキス」は、腹痛薬の一つとして家庭で重宝されてきた。

『毒は薬にもなる!』『ハサミは使い方次第』と云われても、対象物が人となると上手く行かないところが、今日の「人社会」の数々であり、環境である。

さて、中学3年生の横田めぐみさんが拉致されてから39年を超す。武力を放棄した平穏な日本社会から多数の拉致被害者が、未だ故郷に帰れない複雑な怒りは何時までつづくのか。

現下、AI（人工知能）の進歩は、限りなく早いらしい。そのため日本では、10年から20年後に約44%の大失業者が出ると云われる。さらに30年後には、AIが人間を追い越すであろうと予測する専門家もいる。そのような時代は悦べないのでは…。アメリカは今、国民選出によるトランプ大統領の下、大きく揺れ動き、選挙中の公約実現に向けて着々と動いているようだ。

欧州は、先の英国EC離脱による渦と難民流入対処等、かつてない前後左右の揺れが激しい状況にある。

シリアの内戦をはじめ中近東、アフリカ各地の内紛など各国を巻き込んだ動きは、人の心に鬱積を抱え込んだ中での対処の日々にある。

東アジア、東南アジアも国際的常識が通用しない方向で、巨大な武力を背景にした発言・行動が横行しかける様相にあり、嘆かわしい限りである。

先ごろは、この地球上には存在しないVXの事件が発生した。

一方、自然界も黙っていない気候変動が近年、各地域で発生、対応しきれない状況を人社会へ呈している。

このままでは、21世紀は終末?、次の世紀を明るく迎えることは厳しいような現社会のうごめき。「人社会」の愚かな動は、ますます混乱の度を増しそうな気配である。

しかし、科学の進歩は、例えばiPS細胞による医療再生、がん撲滅対応、難病、認知症対策など著しい。「人社会」の「毒」を除去し「薬」に変換する努力は、「人」自身にある。リーダーも人、選ぶ（選べない）国が存在することも問題。者も人。如何なる世界・場面であろうとも嘘・矛盾のない「ファクト」（事実）の動きであれば、「人社会」は自然に全ての人が不満を溜めず、平穏な社会へ向かうはず…。

「人間は、真実に対しては水のように冷たいが、虚偽に対しては火のように熱くなる」

（ラ・フォンテーヌ

ベルギーの政治家）

## 2月の会々催し

- ▽7日Ⅱ愛顔をつなぐえひめ国体・大会実行委員会第13回広報・県民運動専門委員会、同全国障害者スポーツ大会推進委員会第8回会議、同第19回総務専門委員会、四国地区町村議会議長会会長会（臨時）
- ▽8日Ⅱ（二財）市町村議会議員公務災害補償等組合連合会定例理事会、同臨時評議員会、全国町村議会議長会第68回定期総会、全国町村議会議長会都道府県会長会、町村議会議員共済会代議員会、全国町村議会議員互助会代議員会、（二財）全国町村議員会館臨時評議員会
- ▽9日Ⅱ西日本建設業保証㈱平成29年保証事業審議会、愛媛県過疎地域自立促進協議会平成27年度会計監査、愛媛県町村会第4回全員連絡会
- ▽10日Ⅱ三浦保環境賞表彰式Ⅲ祝賀会、内外情勢調査会松山支部懇談会、第139回愛媛県都市計画審議会、日本赤十字社愛媛県支部平成28年度第2回評議員会
- ▽12日ⅡふるさとCM大賞えひめ2017審査会
- ▽14日Ⅱ愛媛県市町各種事業総合協議会平成27年度会計監査、愛媛県清掃事業協会正副組合長会、平成29年第1回市町総合事務組合定例会
- ▽15日Ⅱ愛媛県町村会第70回定期総会、愛媛県町村議会議長会第68回定期総会、町村会・議長会定期総会にかかる意見交換会
- ▽16日Ⅱ全国市町村水産業振興対策協議会理事会及び水産庁幹部との意見交換会
- ▽17日Ⅱ全国山村振興連盟理事会
- ▽19日Ⅱ内子町消防出初式

▽20日Ⅱ愛顔をつなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第14回専門委員会

▽22日Ⅱ平成28年度町議会議事務局職員研修会（23日まで）、県と市町の産業保健スタッフ連絡会

▽23日Ⅱ愛媛県土地改良事業団体連合会第59回通常総会、愛媛県過疎地域自立促進協議会定期総会

▽24日Ⅱ人事試験に関する講習会、第50回南海放送賞及び特別表彰表彰式・祝賀パーティー、愛媛県人権協会平成27年度会計監査

▽27日Ⅱ公会計事務に係る個別相談会、愛媛県町村監査委員協議会平成27年度会計監査、交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部運営会議

▽28日Ⅱ県市町振興協会長期貸し付けの受付

## 編集後記

今年も定期総会が開催され、町村会・議長会それぞれ、明年度の活動方針を決定しました。総会では、何回携わっても独特の緊張感があるのですが、今年はインフルエンザが猛威をふるう中での開催でしたので、なんとか滞りなく終えることができた、ホッとしています。



今月の扉の写真は、内子町の「相野の花」です。恥ずかしながら初めて知りました。きれいですね。

このように、各町には、あまり知られていない自然美をはじめ、地域ごとに特色あるお祭りや伝統行事などが執り行われているようです。

灯台もと暗し。私たちは同じ愛媛県内に住みながら、各地の事情に疎いのが実情でしょう。

僕は、地酒の事情には強いんです。